

第8回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会 記録

日時：2023年10月3日（火）10:00～12:00

会場：呉市役所 本庁舎2階202会議室

出席：安倍広志，有松唯，上寺哲也，岡本二郎，小野香澄，兼田勝彦，岸泰子，伊藤雅哉
（白井比佐雄委員代理），砂本文彦*，戸高一成，濱田みゆき，平田己恵子，藤田盟
児，古本信治

*オンライン出席：

欠席：

1 開会

事務局：名簿が古い。県が前任者になっている。後程修正版をお送りする。

藤田会長：皆様、お忙しい中本日はありがとうございます。計画はほぼ終盤になる。今日とあと一回で完成予定。計画は魅力的だが細かい詰めができていない。今日の議論でできなかった細かいところは事務局に届けていただければ反映する。パブリックコメントに向けてコメントをいただければと思う。

2 協議事項

（1）今後のスケジュールについて 資料1

事務局：（資料説明）

藤田会長：計画は、この後、指摘を送っていただいて12月中旬に皆さんの手元にもどり、2月に承認でよろしいか。

（2）素案について

事務局：（資料説明、第4章まで）

藤田会長：自分が気になっていることを先に。p45からの文化財の特徴において、海軍時代の近代のものをどう扱うかがはっきりしていなかったと思う。類型ごとに書かれているが、例えば①建造物には、「このほか指定未指定に関わらず」とある。海軍関係は未指定が多いが、指定について書かれているように見える。指定、未指定をわかりやすくしてほしい。「未指定のものにも貴重なものとして～」とする。始めに指定を記述し、その後に未指定を記述すると分かりやすい。記念物の中の③動植物では、「未指定文化財として～抽出しました」とあるが、今までと書きぶりが違うので揃えた方がいい。（4）伝統的建造物群について、50年を過ぎると文化財とすると、海軍時代のことを他で書いている以上は、町並みでも記載しなければと落ちていると感じる。

岡本委員：地区の特徴について。以前の資料よりは充実しているが、宮原地区の旧海軍関係の記述は、中央地区に入る。戦後になって上下2車線になって流動性が活発になったが、そのあたりにも触れてほしい。

藤田会長：地図見ると宮原地区の行政範囲と中央地区の行政範囲は微妙な範囲。昭和地区はどうなっているか。行政区画を優先しろというわけではないが、何をもって地区を分けているのか。市民が見て、抜けや間違っているなどもあると思う。

岡本委員：阿賀地区の最近のことを入れてはどうか。

小野委員：うる思えだが、宮原地区は宮原村。宮原、吉浦、海軍はいる前から町が形成されていた。今の宮原地区が宮原村。海軍が入った後だけでない。

藤田会長：江戸時代の行政区画について頭に入っていて、そこを地域計画でも捉えられる、という文章が入っているとよい。歴史を踏まえた行政区画の文が入っていると分かりやすい。近世の村などについて書くと歴史が見えてくる。

岸委員：第3章までに図や表が多いが、図の出典がないのが問題。国勢調査も使っているがどのデータが使われているのかわからない。作法を守らないと公に出来ない。

藤田会長：図や表を使ったときのオプション、出典を図の下に入れてほしい。作ったものは別だがそうでないものは入れてほしい。p7の大綱の「～則す」についてはこの表現でいいのか。各データの典拠はあるが。

岸委員：典拠は、本だったら本の書き方がある。それが全部ない。

藤田会長：私は典拠の表記の仕方として論文執筆ルールブックを参照している。ルールがあるのでそういうのを入手して欲しい。ルールも母体によって少しずつ違うので、どのルールに従うのかを決めてそれに従って修正してほしい。p44の未指定文化財について、666件とは何か？どんな未指定なのかわからない。

事務局：別冊として出す。オープンにするかわからないが、文化庁に提出はする。

藤田会長：どんな未指定があるのか、問合せ先については市だと思うが、個人情報もあるので掲載しなくても、これを調べたい市民や団体は当然いるはずなので、アクセス先は記すべき。

安倍委員：皆さんにお話ししたいが、p3の基本方針の絵について、今から概要版など作成するとき絵を使うと思うが、「～の継承」＝将来像と同じだと思う。タイトルにしてしまった方が分かりやすいのではないか。関係性については問題ないと思う。1. 2. 3. 4まるとふくめて将来像ができていく絵の方がわかりやすい

藤田会長：関わる人を広げる絵としては全体から効果が広がる絵にしよう。大きな目標の取組というタイトルの方が良いのではということか。

全体：良いと思う

藤田会長：そういう方向に変更する。p63の取り組みの現状は分かりやすいが、課題が書いていない。課題を書けば、第5章の方針と措置につながるのではないか。まだつながっていない。課題をただ書くのではなく、5章につながるように書くことが大事。

小野委員：課題と書いてあるのに違和感がある。5章の頭に課題が書いてあって、4章は文言として現状だけでとどめておくのが良いのでは。p63に課題と書いてあると課題について書かなくてはいけないので、どちらかにすべき。

藤田会長：課題に対する措置と方針に課題を載せる等も考えられる。p63のタイトルから「課題」を外す、5章で課題から方針措置を述べるなど、明確化してほしい。

事務局：（資料説明、第5章以降）

藤田：全体の説明。一部はこれから直す、気づいた点や気になる点をお願いしたい。

戸高委員：第8章、p143の基本的な考え方について、「文化財をまちづくりの主役とし」とあるが、まちづくりは大きな問題なので、それでいいのか。「まちづくりの重要な要素として」が基本的な姿勢で良いのではないか。守り伝える事業がまちづくりの主役なのか、引っかかる。「重要な要素である」という認識で進めるのが良いのでは。

藤田会長：文化財はまちづくりの主役なのかと、確かに違和感があった。先日、たまたま府中市で文化財が何の役に立つのか話をしてきたが。「呉の市民らしい暮らし・生き方」そういうもののベースが文化財・歴史だと思う。まちづくりはそれ以外の経済的要素とか安心安全とかいろいろある。まちづくりの主役ではなく、呉らしい暮らしとか、活動とかそういう感じではないか。ここから生まれてくる産業もあると思うが。例えば牡蠣とか。それも含めて

「呉市らしい暮らし」の主演は文化財でいいと思う。「文化財を暮らしの主演とし」なら良いのではないか。

小野委員：団体名の表記について。株式会社や社団法人などが書かれていたり、いないものがあるので統一する。市民のボランティア団体だと、団体の組織名称などないが、株式会社とか一般社団法人とか有志組織とは違うと思うので、書いておくのかどうか。株式会社の企業とそうでない団体が完全に同じように見られてしまわないような表記とした方が良いのではないか。どちらにするのか疑問を感じた。前回指摘あった市民活動についての事例を紹介するところの入れ方に関して、P145を開いて市民の役割を見た時にここに写真があった方が市民としては読みやすい。テキストと画像で紹介を分けた方が良いのかわからないが、テキストベースだと「これもこれもやってください」とみえるので、重伝建を愛する会のしている一輪挿しの活動がこれに当たるとか、市民の守り伝える活動になっているという見せ方になっているなど、画像や事例が入っていた方がわかりやすいと思った。

藤田会長：株式会社を事業主体の紹介的な位置づけにどこまで入れるのか、整理をお願いしたい。現在行われている市民活動の参考にして欲しい取り組みは145ページの市民のところ、市民が主体となる主な事業一覧あるが、例えばとして、こんな活動がいくつかあると、いくつか写真で紹介して、具体のイメージが見えると良いのではないか。

小野委員：全体にどこかなと思っていて。最後の章で取り組み事例を取り上げるか、4章の文化財行政に関わる場所に「市民活動として」を追加して、こういう事例も取り組みの一つになると見せた方が良いのか。

岡本委員：今の株式会社とかの件で、p129、p130の文化財一覧のなかで、株式会社と入れているものもある。抜けているものもある。10のダイクレは株式会社。23・24・25、52・53も株式会社。書いたりかかなかつたりはよろしくない。

藤田会長：小野委員の最初の指摘について、ルールを決めてチェックをお願いしたい。それから、活動の紹介は、4章で調査や取り組みが書いてある。そこに文化振興課中心のことが書いてあるが、それだけではなく、市民のボランティアとか、団体がしているものを全部抑えるのは無理なので、抑えられているものを挙げながら、サポートする、活性化するなどの課題があるということを書く。4章の現状に示されていないといけないと思う。現状がそうだとすることがない後の読み方が変わってくる。代表的なもので良いので見せておく。住民もしているということ。それをサポートしていくということで、4章が始まるのが良い気がする。現状行われているものもサポートしていくのを、「暮らす」の主演にして活かそうというように。こういう活動が行われていく。それを広げていこうという書き振りで。P154あたりで推進体制の措置で、(1)市民のところ、今していることの広報も価値も足りていない。他地区でも行えばよい地域の活性化につながる取り組みを考えて取り組んでいく。活動もサポートしていく必要があると。

小野委員：市民からの見え方は重要で、今現在していることが、とても文化財を守ることにつながることを意識して書ければ良いと思う。8章などにつながると思う。

藤田会長：今までしている方は先進的なこととして苦勞されている。生活や産業の中に広げていくのがこの計画の役割。それを評価しつつ、もっと活かして行きませんかという書き振りをお願いしたい。

兼田委員：p129のところ。株式会社とかの統一以外にも違うところがある。4、呉市上下水道局ではないか。1製鋼「所」ではないか。株式会社リョウガイのはずとか、間違っているところもあると思った。

藤田会長：統一性は呉市でルールを考えてもらって、間違いは、呉市側だけで気づくのは難しい。間違っているのでは？と思うことはマーカーをしてもらって、各委員から市に郵送なり

データ送付して市で確認してほしい。10月いっぱいまで修正するので、13日までに送ってほしい。修正をかけたものを10月いっぱいにする。

岸委員：4章と6章の表の表記が統一できていない。52,53は空白が多いが。編集、発行年度。和暦のイニシャルが変わるが、ご検討をお願いしたい。6章も同じ。構成文化財の表記がバラバラで。年代等が和暦と西暦が混在している。どちらかに統一してくれた方がよい。体裁が整っていないので修正する。大きいところで、5章・6章で措置がでてくる。p71の関連がどこかについているのか。事業期間に矢印があるが、この区別がわからない。他では凡例がついているのでつけて欲しい。他の自治体では財源を表記しているところもあるが検討してほしい。取組主体に問題がある。今の表だと市民の参加が見えてこない。文化財、文化遺産の考え方として市民、所有者と一緒に地域をつくっていきこうということで、主体からそれを除くのは問題が大きいと思う。他の自治体も調査の入り方によるが、市民とかに入ってもらおうという表記をしているところも多い。できないこともあるので、ご判断いただいて、表の中でも市民に入ってもらおうことが見えるようにできないか。

藤田会長：後半のところの凡例は今後つけるということだった。細かいところもお願いしたい。「調べる」のところの悉皆調査の実施で、市民に○がないが、悉皆調査は市民の協力が不可欠。○がないのはおかしい。市民が参加しているものは記号をつけておかないと。所有者・管理者も全面協力してもらわないといけなくて。岸委員の思う「市民が参加していないといけなくて」のところを表に書き込んでもらえたら。

岸委員：他の自治体の計画も手元にある。大学でもしているので、できるだけ市民の参加が見えるようなかたちで記入したものを提出します。

藤田会長：広く文化財の保存に関わっている学識経験者の意見がもらえるので、それを市で受け取って反映してもらおうということで、岸委員、すみませんがお願いします。他の委員も自分の担当するところで「市民が参加してないとおかしい」というのがあれば○の位置を付け直したものを送ってほしい。西暦和暦の混在もルールを一度整理して、それで複数の目でチェックしていくことをしてほしい。

事務局：財源の記載については、文化庁からは設けなくてもいいと言われている。扉のところで、国・県・市の・・・と書いているが、本文には書いてない。扉の文章のところで書くことにしようと思っている。

藤田会長：この段階ではこれで良いと思う。修正した方がよいポイントを、10月13日までに郵送か持参かデータで送ってもらいたい。間違いの修正だけでなく、市民参加で見ると「ここはこうではないか」「ここにこういう紹介があってもいいのでは？」という意見も書いてもらって出してもらっても良いと思う。おそらくこれが最後になる。

上寺委員：p109の一番上は、文章の書き漏れかと思う。食文化に関して、文章が書いてないかと思うので確認をお願いしたい。

藤田委員：ありがとうございます。では、今の時点で大きな意見は出尽くしたようなので、直すべきところ、考えなすべきところは13日までに事務局に送ってもらいたい。本日のここの協議はこれで終了にしたいと思います。これで議事は終了しました。皆さまには協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

3 閉会

事務局：ありがとうございました。来週までで期間が短いですが細かいところでも構いませんのでお送りください。では以上をもって、協議会を終了します。ありがとうございました。

以上